

第8章 「公共交通ビジョン」の推進体制

8-1 「公共交通ビジョン」の実現に向けて

「公共交通ビジョン」の基本理念を実現するためには、公共交通ビジョンに掲げた施策の進捗状況や評価指標の達成状況などを定期的かつ継続的に把握し、同ビジョンの着実な推進を図る必要があります。

また、公共交通ビジョンに掲げた施策を実効性の高いものとするためには、利用者である市民、サービスを提供する交通事業者、行政などが、それぞれの果たすべき役割を十分に理解し、一体となって取り組むことが重要です。

さらに、社会経済情勢や市民ニーズの変化、関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて施策・評価指標の見直しや新たな提案を行うなど、時勢に即応した弾力的な運用を図る必要もあります。



8-2 「公共交通ビジョン」の推進組織

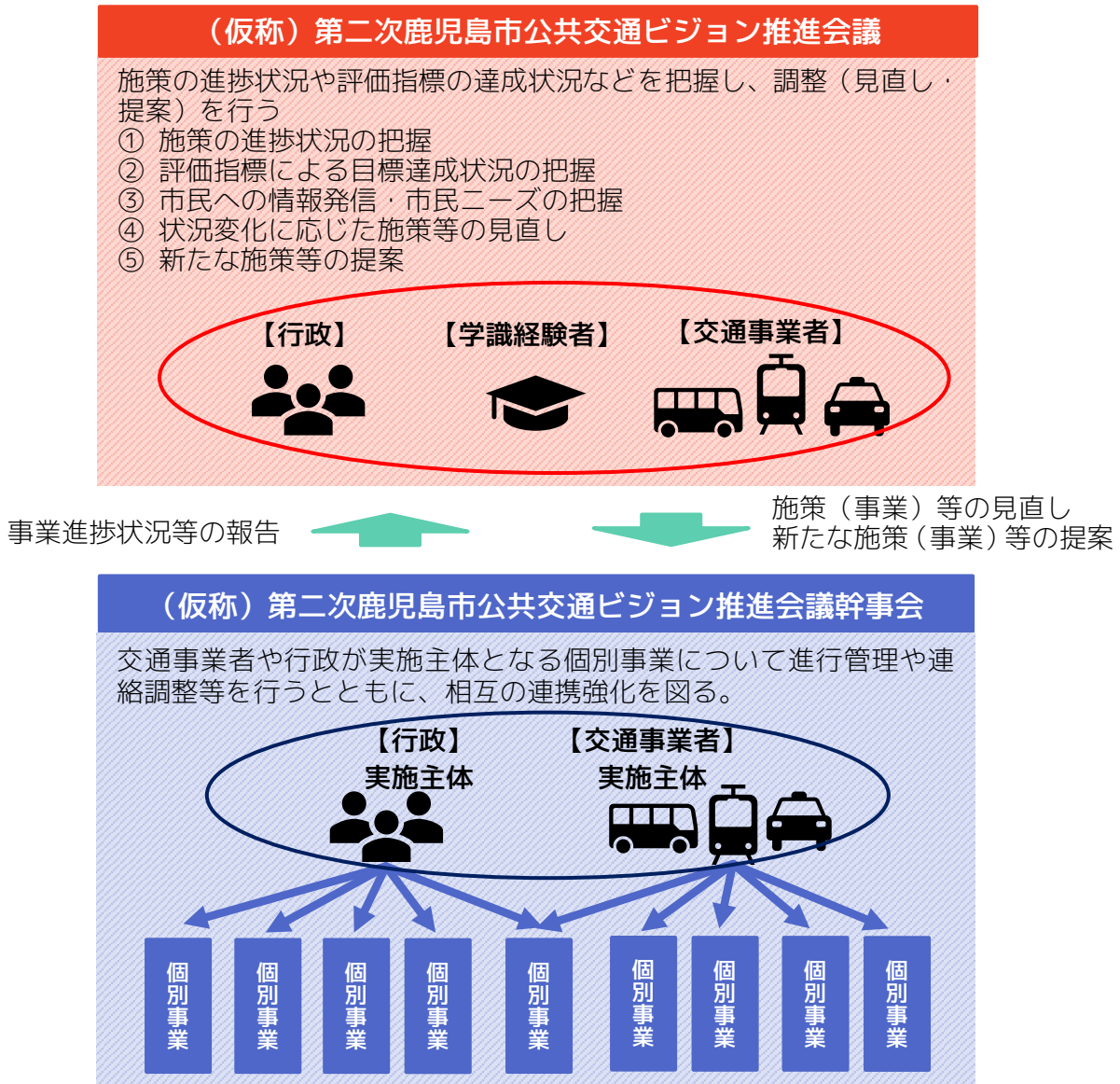
(1) (仮称) 第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議

学識経験者、交通事業者、行政等で構成する「(仮称) 第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議」において、公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、施策の進捗状況や評価指標の達成状況などを把握し、調整（見直し・提案）を行います。

(2) (仮称) 第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議幹事会

公共交通ビジョンに基づき、交通事業者、行政が取り組む施策の一体的かつ計画的な推進を図るため、上記推進会議のもとに「(仮称) 第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議幹事会」を設置し、施策に掲げる具体的な事業について進行管理や連絡調整を行うとともに、相互の連携強化を図ります。

○ 「公共交通ビジョン」の推進体制



8-3 評価指標の達成状況の評価手法等

目標を達成するためには、計画的に事業を進めることが重要です。そのために、継続的に取組を実施していく（Do）と同時に、その取組結果を詳細に把握・評価し（Check）、課題が見つければさらに改善策を検討・調整し（Action）、新たな取組の計画を立案する（Plan）という「PDCA」のサイクルに基づいて、達成状況の評価を進めていきます。

○ PDCA サイクル



○ 計画期間内におけるPDCA サイクル

	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和13年度
計画の立案		見直し検討 P →			第三次ビジョンの立案 P →
事業実施	D →	D →	D →	D →	
モニタリング・評価 (推進会議)	C →	C →	C →	C →	
見直し検討	P →	P →	P →	P →	
					指標達成